

令和4年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 令和4年2月28日(月) 午前9時～午前11時36分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 議案第4号 生駒市教育委員会事務局組織規則及び生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 議案第5号 生駒市生涯学習施設条例施行規則及び生駒ふるさとミュージアム条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第6号 令和4年度予算編成について
- (4) 議案第7号 令和4年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の意見について
- (5) 議案第8号 令和4年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について
- (6) 議案第1号 令和4年度生駒市学校教育の目標について【継続審議】

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育総務課長	山 本 英 樹	教育指導課長	前 田 伸 行
学校給食センター所長	財 満 直 也	こども課長	松 田 悟
こども課指導主事	川 田 奈津子	こども課指導主事	松 本 裕 美
子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂	生涯学習課長	清 水 紀 子
図書館長	西 野 貴 子	スポーツ振興課長	西 政 仁
教育総務課課長補佐	石 田 昌 代	教育指導課課長補佐	花 山 浩 一
生涯学習課課長補佐	井 川 啓一郎	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	吉 川 優 香		

7 傍聴者 1名

午前9時 開会

○開会宣告

○日程第1 前々回及び前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告
報告なし

○日程第3 議案第4号 生駒市教育委員会事務局組織規則及び生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市教育委員会事務局組織規則及び生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について、奥田教育こども部長から説明
<参照：議案書p1～9、資料1、資料2>

(質疑)

飯島委員：組織内の調整の迅速化や決定をより良いものにするための組織改革と解釈すればよいか。

奥田部長：その通りである。社会情勢に合わせながら改編を行っている。

飯島委員：教育政策室とは、政策の戦略に繋がる総合的な企画を行う場所という認識でよろしいか。

奥田部長：その通りである。教育委員会の運営は引き続き教育総務課になるが、総合的な企画は教育政策室で行っていただく。

イノベ委員：大きな改変であるが、人員の増減はあるのか。

奥田部長：係が新設される場所については、人員要望もしており、基本的に増員になるかと思う。しかし現在人事の配置が決定されていないので、具体的な人数までは分からない。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第4 議案第5号 生駒市生涯学習施設条例施行規則及び生駒ふるさとミュージアム条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市生涯学習施設条例施行規則及び生駒ふるさとミュージアム条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、清水生涯学習課長から説明
<参照：議案書p10～20>

(質疑)

坪井委員：利便性を高めるための変更ということであるが、担当者の名前を付けることや、番号を付けるということは、住民側の手続きが楽になるのか。

清水課長：現在の「申請者」欄には、代表者のお名前を記入いただく様式となっているが、窓口で手続きに来られる方は、必ずしも代表者の方ではない。その

ため窓口に来られる担当者のお名前を記入していただくことで、より事務上の利便性が高いことから今回変更している。申請番号については、事務処理上必要であるが、これまで規則の様式にはなかったため今回追加した。

坪井委員：担当者の利便性を高めることも重要である。もう1点質問がある。施設のオンライン予約はできないのか。現在申請書を出すために別日に施設まで行く必要があるかと思う。利用者の利便性を高めるために、オンライン予約の検討をお願いしたい。

清水課長：現在、すでに「e古都なら」のシステムによるインターネット予約が可能であるが、窓口で予約の手続をされるケースが多いのが現状である。窓口の方が「e古都なら」より早い時期から予約できることとなっており、この点は今後の検討課題であると認識している。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第6号 令和4年度予算編成について

- ・令和4年度予算編成について、奥田教育こども部長、八重生涯学習部長から説明
<参照：議案書p21、別冊1、資料3、資料4>

(質疑)

飯島委員：保護者連絡システムについて、現在不審者情報等で学校ごとにメール配信がされているかと思うが、今回のシステムは学年や学級ごとの連絡も可能という解釈で間違いないか。

山本課長：現在、それぞれの学校がPTA会費等を用いて、メール配信システムを利用している。今回導入するものは、市が費用を負担し、クラス単位での配信や教育委員会からの配信も可能になる。加えて、双方向性であるので、保護者からの欠席連絡等も可能である。

飯島委員：GIGAスクール運営支援センター整備事業について、支援ソフトや支援システムの運用以外の業務もあるのか。

花山補佐：年次更新等の端末のアカウント管理や、端末の利用時間の制限やチャットの規制等のアプリ開発が挙げられる。さらに、利用できるアプリの管理やデジタル教科書利用時のアカウント設定、校務支援システムとの連携等も含まれる。

イノズ委員：GIGAスクール運営支援センター整備事業について、教育指導課が予算を執行するのか。

花山補佐：これは県域で導入されるものである。奈良県が支援センターを立ち上げ、生駒市はそれを活用する負担金として参加する形になる。

イノズ委員：学童保育施設管理運営の民間7クラブについて、現在の活動状況が知りたい。

松田課長：民間クラブについては、学校敷地内の運営ではなく、市内では保育園や塾が経営を行っているものである。現在は6クラブであるが、今年度のプロポーザルにて新たに1事業者が決定したため、令和4年4月1日より開所される。こちらは空き家を利用して学童保育を実施するものである。

イノズ委員：色んな学校に通う子どもが利用できるという認識で間違いないか。

松田課長：これまでの保育所が運営している学童保育は、きょうだいとその保育所に通っている児童のみを対象とされている場合が多い。しかし今回開所されるものは、生駒台小学校等の学童児童が増えている学校の児童を対象に受入れを行うものである。

伊藤委員：力を入れたいとおっしゃっていたこどもサポートセンター事業の予算が減っているようであるがなぜか。

角井所長：今年度はシステム改修費が含まれていたため例年より膨らんでいた。来年度はシステム改修が完了しているため、その分減額となっている。その他の事業費に大きな変化はない。

伊藤委員：鹿ノ台小学校長寿命化改修設計について、現在給食室周辺の壁が汚れており、暗い印象である。壁の塗替えも是非検討していただきたい。

山本課長：来年度が設計となるので、その際に検討させていただきたい。

飯島委員：「生駒市史」編さん事業について、今年度に第1巻が発行されるのか。

西野館長：近代史の古文書から報告したものを来年度に発行する予定である。

飯島委員：最終的に完結するのは何年になるか。

西野館長：令和9年度に最終巻を発行と予定している。

飯島委員：今後50周年事業の象徴として、長く読み継がれるものであると思う。できる限り多くの人に見ていただけるような、広報の機会を設けていただきたい。

西野館長：今年度は事業着手の記念として講演会を行った。今後も年に1度市史編さん委員等による講演会を行う予定である。また、年に1度「ニュースレター」として、紙やWeb上で進行具合を発信する場を設けたいと考えている。その他、歴史キャンパスというフィールドワークや市民ボランティアの力も借りながら講座を行うことを予定している。

イノズ委員：人権教育の予算が増額したようであるが、どのような理由であるか。

山本課長：令和4年度の全国大会が奈良県で開催となるため、それにかかる負担金が増額となっている。

原井教育長：生駒市も分科会を担うことになっている。他に意見あるか。

(意見なし)

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第7号 令和4年生駒市議会第2回（3月）定例会提出議案の意見について

- ・令和4年生駒市議会第2回（3月）定例会提出議案の意見について、山本教育総務課長、松田こども課長、清水生涯学習課長、西野図書館長、西スポーツ振興課長から説明

<参照：議案書p22～42、資料5、資料6、資料7、資料8>

（質疑）

飯島委員：現在発生している新型コロナウイルス感染症対策の費用は、今後もしばらく継続するものかと思う。また、GIGAスクール構想では、数年後には必ず端末等の老朽化が起き、更新の必要があるだろう。このような状況の変化から、恒常的に予算措置が必要な状態かと思う。今後の見通しを教えてください。

奥田部長：確かにGIGAスクール構想等により、予算が必要になってきている。昨年度に小中学校合わせて1万125台の端末が導入された。今後児童生徒数は減少すると想定しているが、端末の耐用期間は5年から7年と考えている。また、理事者との予算査定の際には、1度に購入するのは財政的な負担が大きく、基金の設置や計画的な購入の必要性があると協議を行った。さらに関係6団体や、市長からも全国市長会を通じて、ICT機器や新型コロナウイルス感染症関連の予算要求を国に行っていた。国の補助金の動向も大きく関係しているため、継続して行っていきたい。

レイルズ委員：議案書25ページの備品購入について、小学校、中学校共に体育館で使用する大型モニターを購入すると説明があったが、プロジェクター等では代替できないのか。具体的な用途をお聞きしたい。また、来年度中に全学校に設置されるのかお聞きしたい。

花山補佐：跳び箱やマット運動の際に、児童生徒が持っている端末により、お互いの動きを撮影し合って投影したり、教師の見本を映し出す等で活用する予定である。また、こちらは繰越になる。

レイルズ委員：もう1点説明いただきたいことがある。議案書33ページ「生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」に関して、書面からデータになったという理解でよろしいか。

松田課長：その通りである。これまで、家庭的保育事業については、教材費の料金設定等は書面で行うと市の作成する重要事項説明で定められていたが、今後はインターネットでの説明等も可能になる。

レイルズ委員：家庭的保育というのは、非認可でより小規模なところが対象か。

松田課長：小規模保育や居宅で行う保育ママと言われるようなところになる。また、認可保育園である。

- イノズ 委員：正直、まだ書面だったのかという印象である。他にもオンラインに移行できることがあれば積極的に進めていただきたい。
- 坪井 委員：4点質問がある。まず1点目、大型モニターについて質問したい。卒業式の際、在校生が体育館に集まらずに各教室で大型モニターを使って見ることは可能か。
- 花山 補佐：すでに卒業式等で体育館に集まらないということは実施されている。
- 坪井 委員：現在すでにタブレットを利用した体育の授業が行われているかと思うが、大型モニターを利用するメリットは何か。
- 花山 補佐：教師が資料を提示しやすい点が挙げられる。
- 坪井 委員：では、図工室や理科室、家庭科室等の普通教室ではない教室には、大型モニターがすでに設置されているのか。
- 花山 補佐：設置している。
- 坪井 委員：すべての教室と体育館に大型モニターが設置されるということか。
- 原井教育長：その通りである。
- 坪井 委員：次に2点目、非接触型の水道について、温水は出るのか。
- 松田 課長：すべてではないが、登園時に使う外の玄関付近にある水道は温水が出るものもある。今回は私立の保育所が対象であり、トイレの手洗いについても、レバーハンドルが使用されている場所の自動水栓化を実施される。
- 坪井 委員：非接触型の水道は非常に良いと思うが、温水が出るとより良いと思う。3点目、生駒南第二小学校の適応指導教室について、どの程度の生徒数を見込んでの予算編成か。
- 前田 課長：具体的な数字は挙げていないが、現在適応指導教室にお越しにいただいているのが常時10名程度であるので、同じくらいの人数を想定している。
- 坪井 委員：この事業の広報の仕方について知りたい。
- 前田 課長：市のHP等を利用できればと考えているが、具体的にはまだ計画できていない。計画できた段階で報告したい。
- 坪井 委員：最後に4点目、体育施設用品の体温計について、現在配置されていないのか。
- 西 課長：現在は複数団体が利用できるような大きな施設にのみ設置している。今回は全ての施設に設置する予定である。
- 伊藤 委員：議案書40ページ小学校費個別最適な学びの補正予算について、個別最適な学びの予算は例年どの程度あるのか。また、対象は特別支援学級であるか。また、どのようなものを利用しているのか。
- 前田 課長：生駒南小学校と生駒南中学校にて、AIアプリのキュビナというシステムを試験的に利用いただいている。今後はこの結果を基に、方向性を決めていきたい。
- 伊藤 委員：普通学級での使用ということか。
- 前田 課長：その通りである。

伊藤委員：今後、学校訪問等でキュビナがどういったものか是非見せていただきたい。

レイルズ委員：生駒南第二小学校の適応指導教室について、職員の数を教えていただきたい。また、現在の適応指導教室とは別に、新しく生駒南第二小学校にできるということか。

花山補佐：現在の適応指導教室は中学生の利用が中心となっている。そこで、小学生に特化した適応指導教室を生駒南第二小学校に新たに開く。適応指導教室の指導員を1名、相談員を1名、スクールカウンセラーを1名と考えている。

レイルズ委員：それが常時配置されている職員ということか。

原井教育長：生駒南第二小学校の適応指導教室は毎日開設するわけではない。初めの段階は、個別や集団、対面やオンライン等の様々な選択肢を設けながら進めていく予定である。

レイルズ委員：利用者が多ければ良いというものでもないもので、状況に応じて対応していただきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第8号 令和4年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

- ・令和4年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について、奥田教育こども部長から説明

<参照：議案書p43、別冊2>

(質疑)

レイルズ委員：別冊2の7ページ「GIGAスクール構想をはじめとした令和の日本型教育の実証事業」において、令和3年度から令和4年度における具体的な取組をご説明いただきたい。

前田課長：まず、個別最適な学びについては、不登校生徒や児童に対するICTを活用した学業支援の実施や、子どもたちの居場所づくりに取り組んでいる。今年度は生駒南小学校や生駒南中学校において、2学期からAIアプリのキュビナを活用している。次に、協働的な学習については、SDGsをテーマとした探究活動の実施を行っている。今年度は生駒南第二小学校の未来創造プログラムや、生駒小学校6年生での隣のクラスのアフリカ組プロジェクト、5年生での防災プロジェクトを実施している。これらの取組は、尾崎教育プランナーと共に授業を作成し実施しているものである。以上が現在具体的に進んでいる取組である。

原井教育長：協働的な学びについては、学校同士や海外の子ども等想像以上に様々な広がりを持たせたかと思う。全校に向けて広げていきたい。

レゾルブ委員：14ページの部活動支援事業について、現在どの部活動で実施されているのか。

前田課長：各校予算枠の範囲内で指導員を配置している。現在、卓球部やソフトテニス部、野球部、バレー部、女子ソフトボール部、柔道部、バスケットボール部、茶道部、吹奏楽部等様々な部活動で実施されている。特に学校の先生の技術では指導が難しいと思われる部活動については、各校で地域から指導者を探していただいている。

レゾルブ委員：体育会系のみならず、文化系も含まれていて良いと思う。是非継続いただきたい。また、15ページ「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムの推進」について、令和5年度に部活動の段階的な地域移行とあるが、先ほどの部活動支援事業に追加して、学校と切り離れた活動として部活動を行うということであるか。詳しく教えていただきたい。

前田課長：部活動の段階的な地域移行は、国が挙げている取組になる。これについては、今年度はモデル校として、生駒中学校と生駒南中学校の卓球部、野球部や生駒北中学校の吹奏楽部にて取り組んでいる。この事業は土日の活動に来ていただくものである。卓球部と野球部については生駒市スポーツ協会から、吹奏楽部については地域のリトルパインから指導員を派遣していただいている。

原井教育長：来年度も引き続き継続していきたい。文科省からは令和5年度からの実施とされているが、様々な課題もあるのでそれも含めて進めていきたい。

レゾルブ委員：来年度も同じように引き続き行われるのか。活動を広げるのか。

前田課長：一部内容の変更はあるが、来年度も引き続き同じ部活動で行う予定である。来年度はより活用できないかということを中心に取り組んでいきたい。

レゾルブ委員：土日の引率は教職員の負担であると思うので是非進めていただきたい。

伊藤委員：11ページ「ICT機器を安全に活用するための情報モラル教育の推進」の今年度の取組内容として、「児童生徒が主体的に考え、正しく行動するためのルール作りの実施」とあるが、具体的な取組内容と結果を聞きたい。

前田課長：スマホサミットについて、昨年度までは市が企画運営していたが、今年度は児童会を主体とし、オンラインでの情報交換会としている。今後も子どもたちでルール作りを行ってもらえるようにしていきたい。

伊藤委員：それは今年度の取組か。

前田課長：今年度の3月に行う取組である。

伊藤委員：児童会ということは小学生なのか。

原井教育長：児童会ではなく生徒会である。

古島委員：8ページ「ICT活用教育リーダー育成研修」について、今年度は5回研修を実施したとのことであるが、研修の内容について教えていただきたい。

花山補佐：ロイロノートの使い方研修や、オンライン授業に関する研修、eライブラリに関する研修等を実施した。

古島委員：オンラインでの懇談会等で成果が出ていたように思う。次年度の目標として、実際に各学校でリーダー的な人材を育成していく必要があると感じる。今後検討いただきたい。次に8ページ「プログラミング教育の推進」について、1～4年生においては年間で4時間、5・6年生は8時間授業を実施とあるが、具体的に何を行っているのか知りたい。

花山補佐：5年生についてはスクラッチというソフトを用いて多角形の書き方を学んでいる。6年生は理科の学習としてセンサーの役割を学んでいる。また、プログラミング的思考としてフローチャートを利用した学習も同時に行っている。

古島委員：おっしゃっていたような、タブレットを使わない授業も1つの方法であると感じた。今後もプログラミング的思考を増やすために、算数等の様々なところで複合的に学べるとより良いと感じた。次に15ページ「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムの推進」について、校務支援システムの運用によってどれほど作業時間が軽減しているのか。私自身職場で校務支援システムを利用しているが、作業が効率化されてもその空いた時間に他の業務が入ってしまう現状がある。全体の時間の余裕がどの程度生まれているのかを知りたい。導入によって教材研究の時間が増えた等、何か良い点はあったか。

花山補佐：メッセージや掲示板の活用により職員朝礼が廃止され、教室へ行く時間が増えた。また、職員会議の際に事前に資料配布ができる点や、共同編集やアンケート機能の利用により業務の効率化が図れているかと思う。さらに学期末には、これまで手書きであった通知表や指導要領等の業務が電子になったので、かなり業務時間が削減されているかと思う。

古島委員：先生方は早く帰れているのか。

花山補佐：早く帰れるようになっているかと思うが、コロナ対応や他の対応もあるのではなかなか難しいところである。

伊藤委員：まず、先ほどのスマホサミットの件において、追加の願いがある。生徒会に運営をしていただくことは大変良いことであるので、今後も子どもたちが主体的に考えられるような取組をお願いしたい。次に、17ページ「市民同士の交流や地域参画を促す学びの場の展開」について、対象の方の集め方や場所等を教えていただきたい。

清水課長：この事業は、働き盛り世代の方を対象に、地域への関心や愛着を持っていただくことや、学びや交流を通して地域参画につながるきっかけとするもので、その一環として、今年度から「オトナの社会見学」という取組を実施している。市内の地域特性を持った場所を見学し、そこで、様々な活動を行っている団体の方との交流も行っていく。参加された方には、学びと交流を通して、生駒に愛着を持っていただき、地域で活動していただくきっかけづくりになればと考えている。

伊藤委員：大人の社会見学について、具体的な行先を教えてください。

清水課長：今年度はこれまでに2回実施したが、1回目は高山町にて、手作りマルシェを開催されている「こもれび市」の事務局の方に活動内容をお聞きしたり、竹細工やガラス工房を見学し、職人の方からお話を聞くなど、ものづくりから地域を考えるという活動を行った。2回目は図書館本館を訪れ、バックステージの見学や、図書館運営に関わっていただいているボランティア団体の方からの活動紹介など、交流を通じて図書館の取り組みを学んでいただく機会とした。来年度は計画内である。

坪井委員：2点質問がある。まず1点目、生駒市の広報誌いこまちにてICT支援員の特集を拝見した。そこに1人の支援員が週4日勤務であると記載があるが、9ページ「ICT活用教育支援事業」には、19校に週1回支援員を配置とある。詳しい説明をお願いしたい。

花山補佐：3名の支援員が各校順番に半日ずつ回って勤務いただいている。

坪井委員：2点目は、8ページの「プログラミング教育の推進」において、授業時間が「hour」で表記されているが、これは60分という意味か。

花山補佐：1単位の45分のことである。

原井教育長：では、分かりづらいので「h」の表記を「時間」に訂正したい。

飯島委員：取組内容が赤い矢印のみになっている部分や目標値の記載がない部分がある。これは、前年度と同じという意味であるかと思うが、何らかの取組が必ずあるかと思う。具体的な記載がある方が評価しやすいと思うので、可能な限り数値や文言を記載いただきたいと思う。例えば、4ページ「保護者・地域と連携した特色ある幼稚園運営の取組」について、実際に可視化したものを保護者や地域の方に評価してもらう等何かしらの取組があるかと思う。また、8ページ「ICT活用教育リーダー育成研修の実施」についても、研修の内容からICT活用の形態を校内で提案し、他の先生や学校に見てもらった等の取組があるかと思う。さらに、11ページ「ICT機器を安全に活用するための情報モラル教育の推進」においても、作成したルールの見直し等記載できるかと思う。一言でも良いので、出来る範囲で単年度ごとの変化を記載いただきたい。

原井教育長：具体的な目標を示すことができる部分については、加筆・修正したものをお示しするので3月の定例会にて、再度審議したい。

坪井委員：1ページ「現状と課題」の1行目「子どもたちが安心して成長できるよう」とあるが、「具体的な事業・取組内容と目標」の内容は保護者に向けた事業が多いように思う。「保護者が安心して子育てができるよう」等の、主体が分かるような記載が必要ではないか。

角井所長：「保護者が安心して子育てができるよう」に変更するより、今の文章に保護者のことも加筆する方が内容と合っているかと思う。

原井教育長：では、3月の定例会にて、修正したものをお示しするので再度審議したい。
他に意見あるか。

(意見なし)

審議結果 【継続審議】

○日程第8 議案第1号 令和4年度生駒市学校教育の目標について

- ・令和4年度生駒市学校教育の目標について、前田教育指導課長から説明
<参照：議案書p44、別冊3、資料9>

(質疑)

原井教育長：委員の皆様からいただいた意見より、訂正したものを作成した。この目標は3月に各校、全教職員へ渡したい。これを基に、学校ごとの学校教育目標を作成することになる。まず、「令和4年度「生駒市学校教育の目標」について」において、何か訂正はあるか。

(意見なし)

原井教育長：次に1ページの図において、何か訂正はあるか。

(意見なし)

原井教育長：続いて、2ページと3ページにおいて、何か訂正はあるか。

松本指導主事：小学校及び中学校の⑧において、「幼稚園・保育園・こども園」となっているが、幼稚園・こども園の具体的な取組⑥においては、「保育園・幼稚園における」となっている。「幼稚園・保育園・こども園」に表記を合わせたい。

原井教育長：ご指摘のとおり訂正したい。他に何かあるか。

前田課長：中学校の具体的な取組⑥の「いじめのない学級づくり」を、小学校と合わせた「いじめのない学校づくり」に訂正したい。加えて、中学校の具体的な取組⑦における補足説明をしたい。前回「読書離れ」という表現を変えた方が良いのではないかと意見をいただいていたことから、「読書の魅力を浸透させる」という文言に訂正した。

原井教育長：中学校の具体的な取組⑥について、ご指摘のとおり訂正したい。

飯島委員：委員からの様々な意見をまとめていただき、感謝したい。

原井教育長：学校や園の現場では、この目標に基づいて教育に取り組んでいただきたい。

審議結果 【一部修正の上可決】

○日程第9 その他

- ・令和4年3月行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明
(質疑)

イルズ 委員：今月は障がいを持つ方に向けた事業が例年より多いように感じるが、理由があるのか。

西 課 長：5月、6月にも開催の予定があったが、新型コロナウイルスの影響で開催ができなかった。3月に開催ができればと考えている。

西 野 館 長：図書館では、知的障がい者支援のための読書サポート講座を3日間開催する。講師の方々のスケジュールを合わせた結果、3月に集まった。

イルズ 委員：パラリンピックの開催もあり、関心が高いと思う。このような活動が健常者の目にも触れられると良いと思う。

○閉会宣告

午前11時36分 閉会